I 所管行政の概要

下水道施設は、健康で文化的な生活、快適な居住環境を実現させる上で、必要不可欠な生活基盤施設です。また、河川や湖沼などの公共用水域の水質保全を図るためにも、欠かすことのできない施設です。当事務所では、市町村が整備する公共下水道事業との連携を図りながら、流域下水道施設の建設・改築更新、運転管理、維持管理、水質管理に取り組んでおり、その概要は次のとおりです。

1 所管業務

「利根川流域別下水道整備総合計画」に基づき、6処理区における水質浄化センターの建設・改築更新と幹線管渠の築造・改築とともに、そのうち4処理区(奥利根、県央、桐生、西邑楽)における水質浄化センターの運転、維持及び水質の管理をしています。

なお、4処理区(奥利根、県央、桐生、西邑楽)における水質浄化センターの維持管理 業務については、昭和62年6月以降、財団法人群馬県下水道公社が実施していましたが、 公社解散に伴い、平成20年4月に維持管理業務が群馬県に移行され、当事務所の所管と なりました。それと同時に民間活力を活用した包括的民間委託を導入し、3年契約での第 4期の委託が令和2年1月末で終了し、令和2年度からは第5期の委託が開始されていま す。

(1) 奥利根処理区(利根川上流流域下水道)の概要

沼田市、みなかみ町を対象に、県内初めての流域下水道として昭和52年から建設事業に着手し、昭和56年4月に供用を開始しました。供用済み管渠延長は約14.6kmです。

奥利根水質浄化センターは沼田市に位置し、年間約401万m³の汚水を処理しています。

(2) 県央処理区(利根川上流流域下水道)の概要

前橋市、高崎市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、吉岡町、玉村町、榛東村、 甘楽町の10市町村を対象に、県内2番目の流域下水道として昭和53年から建設 事業に着手し、昭和62年10月に供用を開始しました。供用済み管渠延長は約 142.3kmです。

県央水質浄化センターは玉村町に位置し、年間約5,750万m³の汚水を処理 しています。

(3)桐生処理区(東毛流域下水道)の概要

桐生市で既に供用開始されていた公共下水道施設を、平成7年4月1日に流域下水道施設として県に移管し、桐生市、みどり市の2市を対象に供用を開始しました。 供用済み管渠延長は約25.9kmです。

桐生水質浄化センターは桐生市に位置し、年間約655万m³の汚水を処理しています。

(4) 西邑楽処理区(東毛流域下水道)の概要

太田市、千代田町、大泉町、邑楽町の4市町を対象に、平成2年度から建設事業に着手し、平成12年4月1日に供用を開始しました。供用済み管渠延長は約19.3kmです。

西邑楽水質浄化センターは千代田町に位置し、年間約367万m³の汚水を処理 処理しています。

(5)新田処理区(東毛流域下水道)の概要

太田市を対象に、平成3年度から事業着手し、平成18年7月1日に供用を開始 しました。供用済み管渠延長は約20.7kmです。

また、供用開始に合わせて下水道施設の運転管理、維持管理及び水質管理業務を 太田市に委託しています。

利根備前島水質浄化センターは太田市に位置し、年間約205万m³の汚水を処理処理しています。

(6) 佐波処理区(東毛流域下水道)の概要

伊勢崎市、太田市を対象に、平成13年度から事業着手し、平成20年9月27日に供用を開始しました。供用済み管渠延長は約21.8kmです。

また、供用開始に合わせて下水道施設の運転管理、維持管理及び水質管理業務を 伊勢崎市に委託しています。

平塚水質浄化センターは伊勢崎市に位置し、年間約140万m³の汚水を処理しています。

2 主たる建設事業の執行状況

(1) 奥利根処理区

沼田水上幹線の管渠及びマンホールの更生工事を実施しました。 分水井設備改築更新工事を実施しました。

(2) 県央処理区

沈砂池ポンプ棟外水質自動監視装置更新工事を実施しました。

マンホール蓋更新工事を実施しました。

送風機棟受変電設備改築更新工事、水処理棟受変電設備改築更新工事、特高受変電設備改築更新工事、受変電監視制御設備改築更新工事、空気配管バイパス工事その1を実施しました。

(3) 桐牛処理区

水処理3系反応タンク設備改築更新工事その1・その2、同電気設備改築更新工事、同監視制御設備改築更新工事、ITV設備改築更新工事を実施しました。

(4) 西邑楽処理区

太田大泉幹線外の管渠更生工事を実施しました。

分配槽新設工事、同設備新設工事、同配管設備新設工事、同電気設備新設工事、 水処理1系1-1散気装置設備改築更新工事、同電気設備改築更新工事を実施しま した。

(5)新田処理区

建設事業はありませんでした。

(6) 佐波処理区

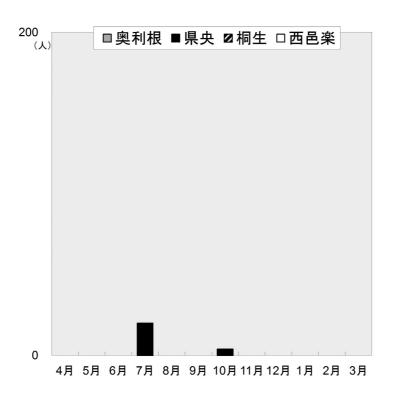
伊勢崎幹線の管渠築造工事(6-1工区、6-2工区、7・8・9-1工区)を 実施しました。

3 施設見学の実績

(1) 見学者月別件数 (単位:人)

(1) 兒子有月別刊		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
奥利根	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	官公庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 央	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	官公庁	0	0	0	20	0	0	4	0	0	0	0	0	24
	計	0	0	0	20	0	0	4	0	0	0	0	0	24
桐生	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	官公庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西邑楽	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	官公庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 処理区 合計	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	官公庁	0	0	0	20	0	0	4	0	0	0	0	0	24
	合 計	0	0	0	20	0	0	4	0	0	0	0	0	24

(2) 見学者の推移



※新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、各水質浄化センターの所在市町村が、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度が4に引き上げられた場合は、施設見学の受付を中止しています。